

## 塩川浄水場 水質基準項目(検査頻度・設定理由)

番号	水質基準項目	水質基準値	基本検査頻度	実施検査頻度	検査回数	計画設定理由
基1	一般細菌	100 個/mℓ以下 集落数	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/1月	12	塩川ダム水源流域の地質状況を考慮し、性状を把握するため
基8	六価クロム化合物	0.05 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	過去3年間の水質検査結果の最高値が、水質基準値の20%を超過しているため
基14	四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基20	ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基21	塩素酸	0.6 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基23	クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基26	臭素酸	0.01 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	省略不可薬品(次亜塩素酸ナトリウム)使用のため
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基30	ブロモホルム	0.09 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	回数減及び省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基38	塩化物イオン	200 mg/ℓ以下	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基40	蒸発残留物	500 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/3月	4	過去3年間の水質検査結果の最高値が、水質基準値の20%を超過しているため
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基42	ジェオスミン	0.0001 mg/ℓ以下	原因薬類の発生時期に月1回以上	発生時期月1回	5	ダム水であり、原因薬類発生の恐れがあるため
基43	2-メチルイソボルネオール	0.0001 mg/ℓ以下	原因薬類の発生時期に月1回以上	発生時期月1回	5	ダム水であり、原因薬類発生の恐れがあるため
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基45	フェノール類	0.005 mg/ℓ以下	1回/3月	1回/6月	2	水質の状況及び浄水処理効果等を確認するため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0 mg/ℓ以下	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目
基47	pH値	5.8~8.6	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目
基48	味	異常でないこと	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目
基49	臭気	異常でないこと	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目
基50	色度	5 度以下	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目
基51	濁度	2 度以下	1回/1月	1回/1月	12	回数減及び省略不可項目